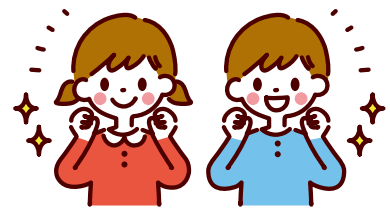


# 「気づきが、安心に変わる。」 アレルギー表示チェックが、 事故を防ぎ、みんなの笑顔を守る。



## 食物アレルギーとは

食物を摂取した際、身体が食物に含まれるたんぱく質等(アレルゲン)を異物として認識し、自分の体を過剰に防御することで不利益な症状を起こすことです。

### 食物アレルギーの主な症状

#### - 軽～中程度 -

かゆみ、じんましん、唇やまぶたの腫れ、嘔吐、咳、ぜん息(ゼイゼイ・ヒューヒュー)など

#### - 重篤な症状 -

意識の消失、血圧低下によるショック状態など(最悪の場合、死に至ることもあります)

### アレルギー

食べ物のほか、花粉、ほこり、ダニなどに免疫が過剰に反応し、体調不良や症状が引き起こされること。

### アレルゲン

アレルギーの原因となる物質で、アレルゲンの摂取によりアナフィラキシーショック症状を起こすことも。

※アレルゲンや、症状を引き起こす量は人によって異なります。同じ人でも体調によって反応が変わることがあります。

## 食物アレルギー患者数

我が国における食物アレルギー患者の正確な人数は把握できていませんが、乳幼児の5~10%、学童期の1~3%が食物アレルギー患者であると考えられています。

## 食物アレルギー表示制度の概要

「重篤度」や「症例数」の多さを基準に選定されています。表示義務として、8品目(特定原材料)については、食品表示基準で表示を義務付けし、過去に一定の頻度で健康被害が見られた20品目(特定原材料に準ずるもの)については表示を推奨しています。

## ● 食物アレルギーの事例 ●

### 【喫食時の食品表示の確認不足による事故事例】

#### 事例1

祖母に息子を預けた際、祖母は息子が鶏卵アレルギーであることは知っていましたが、スナック菓子の個包装には表示がなかったため、息子にスナック菓子を食べさせてしまいました。その後30分ほどしてせき込みと唇が腫れているのに気が付きました。個包装を包んでいる販売形態の大袋には、卵白(卵を含む)と表示されていました。



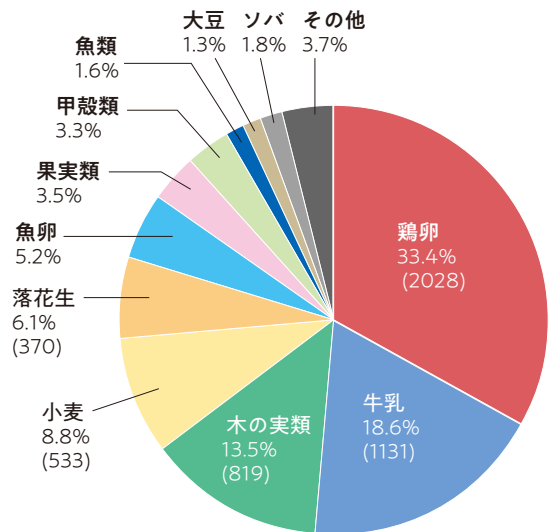
#### 解説

詰め合わせた食品の場合、外装パッケージに表示を行う必要があり、販売者によってばら売りされることが想定されていない場合は、中身の小袋への表示は必須ではありません。しかし、このような事故を防止するためにも、中身の個々の袋にも食物アレルギー表示ができるのであれば、表示することが、より望ましいです。

例) この製品の原材料に含まれるアレルギー物質



## ● アレルギーの原因食物 ●



出典:「令和3年度 食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書」(独立行政法人国立病院機構相模原病院)から

## アレルギー物質表示をめぐる「制度・環境」と事業者の役割

### 【特定原材料のコンタミネーション(混入)と推奨表示のあり方について】

コンタミネーションとは、食品を生産する際に、原材料として使用していないにもかかわらず、アレルギー物質が微量混入してしまう場合のことです。食物アレルギーをお持ちの消費者にとっては、微量な混入であっても重篤な健康被害を引き起こす可能性があるため、製品を扱う事業者による徹底した管理が不可欠です。任意表示ではあるが、注意喚起表示として(例 本品製造工場ではそばを含む製品を生産しています)と記載するよう対応が必要になってきます。